ホッカイドウ・ハートフル臨時支援事業の運用について(概要)

1 対象期間の拡大について

これまで、4月1日を基準日としていた標記事業について、4月2日以降、新たに介護認定等を受けた方で、9月1日時点で要件を満たしている方も新たに対象としました。また、新たに対象となる方々については、申請期日を従来の11月30日から1カ月延長し、12月31日まで可能としました。

対象となる方に対しては、市町村から提供される名簿を基に<u>10月下旬</u>を目途に申請書の送付を順次開始する予定です。

【対象要件】

市町村が認定している次のいずれかの項目に該当する方

- ・要介護認定3以上の方
- ・障害支援(程度)区分4以上の方
- 特別障害者手当を受給している方
- ・経過的福祉手当を受給している方
- 特別児童扶養手当を受給している方

2 事業概要について

区分	これまでの実施内容	新たに拡大する実施内容
対象者の範囲	平成27年4月1日に 対象要件を満たす方	4月2日以降の認定者で 9月1日時点で対象要件 を満たす方
申請期日	平成27年11月30日	平成27年12月31日 (新たな対象者に限る)
商品券使用期間 平成27年10月1日 ~ 平成28年1月31日		

【お問い合わせ先】

ホッカイドウ・ハートフル臨時支援事業事務局

TEL: 0 1 1 - 3 3 0 - 8 0 4 1

特設ホームページ http://www.heartful-premama-hkd.jp

(※HPは9月18日(金) 18:00公開予定です)

担当課:保健福祉部総務課企画調整グループ

連絡先:直通011-204-5242 内線25-124